

長 建 協 発 第 4 5 4 号
平成 2 4 年 1 月 1 7 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

「下請債権保全支援事業の拡充及び延長」について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下請建設業者の経営及び雇用の安定、連鎖倒産の防止等を図るための金融支援策として利用が図られてきた標記事業につきまして、東日本大震災被災地における建設企業等の建設機械の調達の円滑化を図るため、本事業を拡大し、建設機械の割賦販売、リース又はレンタルを行うものが建設企業に対して有する債権を本事業の対象とするなど本事業の内容が拡大された旨、国土交通省土地・建設産業局長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、地域における災害対応、インフラの維持管理など、地域社旗の維持に不可欠な役割を担っている建設企業の経営及び雇用の安定、連鎖倒産の防止等を図り、もって地域の社会維持活動に寄与するため、事業期間が1年間延長されることとなりましたので併せてお知らせ申し上げます。